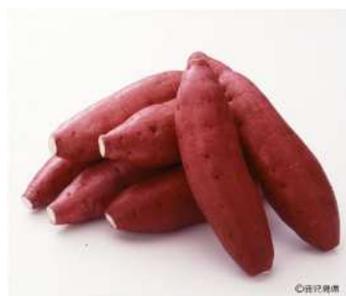


公益社団法人

鹿児島県農業・農村振興協会



公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会

住所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1(県庁行政庁舎11階)

電話：099(213)7222 // (県庁内線：5408)

FAX：099(213)7229

e-mail：nourin@ka-nosinkyo.net(総括窓口)

ホームページ「さくらじまネット21」：<https://www.ka-nosinkyo.net/>



I 設立の趣旨

～「設立趣意書（H13.2）」より抜粋～

「食料・農業・農村基本法」が国際化の進展や食料自給率の低下，農業・農村の多面的機能への期待等，世界や我が国の情勢の変化を背景として制定されたことを鑑み（中略），本県農政の円滑で効率的，効果的な推進を図るため，県や市町村，農協等関係機関団体の施策展開を支援する総合的な能力を有する第三者的団体が必要である。

そのため，（中略），設立の目的，業務の共通性，組織再編の効果等の観点から，県農林技術協会，県農業コンサルタント協会，県経営構造対策推進機構の三団体を統合の上，新たに「県農業・農村振興協会」を設立し，本県農政の推進と農業振興に広範な支援を行うこととしたい（後略）。

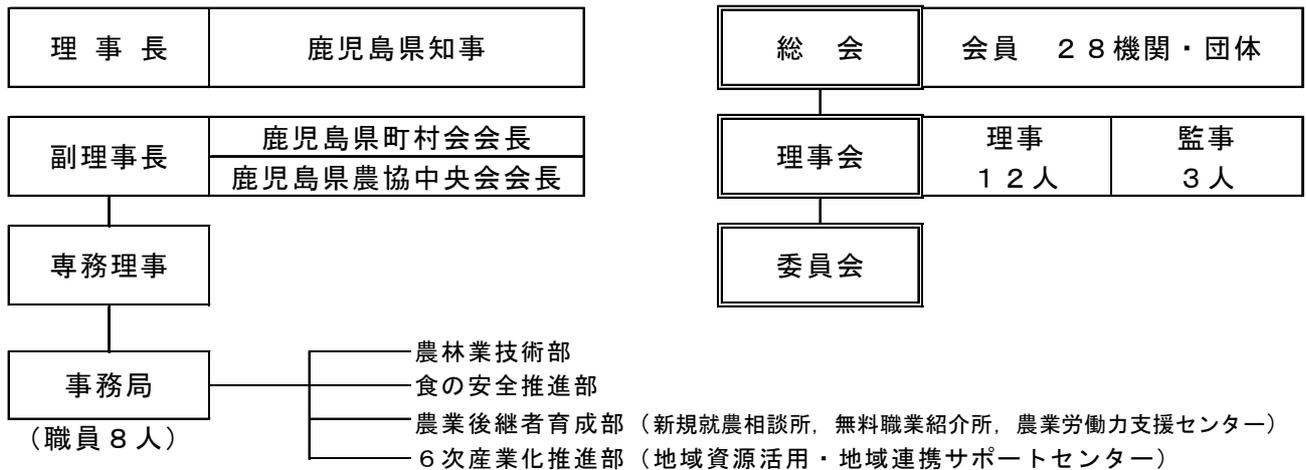
II 沿革

平成13年3月21日	任意団体として，鹿児島県農業・農村振興協会 設立
平成14年4月 1日	公益法人として，社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会設立
平成16年7月23日	事務所を谷山から県庁内に移転
平成16年8月16日	かごしまの農林水産物認証制度における審査・認証機関に決定
平成18年2月20日	ふるさと認証食品の審査・認証機関に決定
平成19年4月 1日	(財)県農業後継者育成基金協会の基金・業務等を承継 鹿児島県新規就農相談所の設置
平成20年9月 1日	無料職業紹介事業の許可
平成23年4月 1日	公益社団法人へ移行（公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会）
平成30年4月25日	鹿児島県農業労働力支援センターの運営
令和 4年4月 1日	鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置 (鹿児島6次産業化サポートセンター(H26.5.15 設置)から名称変更)
令和 7年4月 1日	鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターの設置 (鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターから名称変更)

III 会員

鹿児島県，鹿児島県市長会，鹿児島県町村会，（一社）鹿児島県農業会議，鹿児島県農業協同組合中央会，鹿児島県信用農業協同組合連合会，鹿児島県経済農業協同組合連合会，全国共済農業協同組合連合会鹿児島県本部，鹿児島県厚生農業協同組合連合会，薩州開拓農業協同組合，鹿児島県酪農業協同組合，鹿児島県たばこ耕作組合，鹿児島県農業共済組合，鹿児島県土地改良事業団体連合会，（公財）鹿児島県地域振興公社，（公社）鹿児島県畜産協会，鹿児島県農業信用基金協会，農林中央金庫福岡支店，鹿児島県農業経営者クラブ，（公社）鹿児島県茶業会議所，鹿児島県農業法人協会，地区農林技術協会7（鹿児島・日置，南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島）

IV 執行体制



V 定款に規定している事業

- ① 農業後継者確保・育成対策に関する事業
- ② 担い手農家の経営改善・向上に関する事業
- ③ 農林業技術の改善向上・定着に関する事業
- ④ 県産農林水産物や加工食品等の安心・安全等に関する事業

1 農業後継者確保・育成対策に関する事業

○ 新規就農支援対策

就農アドバイザーを配置し、新規就農希望者への関連情報の提供など総合的な就農相談活動を展開しています。



かごしま就農・就業相談会

○ 農業後継者育成対策

新規就農者への就農支援、農業青年グループの活動等に対する助成等を行っています。



紫外線蛍光灯による病害虫抑制の取組

○ 農業経営継承対策

後継者のいない農業者の有する経営資産（施設、経営ノウハウ等）が第三者である意欲的な新規就農希望者や農業法人の社員・研修生等に、円滑な継承がなされるよう支援しています。

2 担い手農家の経営改善・向上に関する事業

○ 農業労働力確保の支援

「鹿児島県農業労働力支援センター」を設置・運営し、農業分野における求人・求職の情報収集やマッチング支援、労働力確保に係る各種制度や取組事例等の情報収集・提供等を行っています。



労働力支援センター連絡会議

○ 地域資源活用・地域連携の推進

地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出（付加価値向上）に関する各種相談等に対応するとともに、6次産業化等を実践する事業者に対して、民間の専門家（プランナー）を派遣し、経営改善等への支援を行っています。



新たに開発された商品 プランナーによる支援

3 農林業技術の改善向上・定着に関する事業

○ 地区農林技術協会の活動促進と研修会の開催

技連会の活動促進を図るため、県下7地区の農林技術協会に対して活動助成を行っているほか、永年、農林業技術員として農林業の振興と発展に寄与された功労者を表彰しています。

また、農林業の主要施策等に関する研修会（農林業振興担当職員研修会）の開催や機関誌「緑地」を発行し、新たな政策や技術の情報提供・周知を行っています。



農林業振興担当職員研修会

○ 地域農林業振興に関する情報発信

ホームページ「さくらじまネット21」等を通じて、当協会の事業紹介をはじめ、県内直売所（60直売所）のイベント情報等を掲載し、技連会員や消費者など多数の県民に対して、地域農林業の振興や活性化に向けたタイムリーな情報発信に努めています。



協会HP「さくらじまネット21」

4 県産農林水産物や加工食品等の安心・安全等に関する事業

○ かごしまの農林水産物の審査・認証

「かごしまの農林水産物認証制度」の審査・認証機関として、申請のあった生産者に対して、県が定めた基準に基づき、生産された農林水産物の審査・認証を行っています。



○ ふるさと認証食品の審査・認証

「鹿児島県ふるさと認証食品制度」の審査・認証機関として、申請のあった生産者に対して、県が定めた基準に基づき、県内で製造される食品の審査・認証を行っています。



認証マーク